

第 1056 回教育委員会 会議録

平成 30 年 6 月 4 日

10:00~11:30

①開 会

<廣瀬教育長>

ただいまから、第 1056 回教育委員会を開会いたします。

<廣瀬教育長>

議事等に先立ち、申し上げます。

さきほど、13 名の傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<廣瀬教育長>

会議録署名委員に、涌井委員と片桐委員を指名いたします。

③会期の決定

<廣瀬教育長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<廣瀬教育長>

議事に先立ち、報告があります。

(1)「県公立高等学校及び県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策(素案)について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長>

それでは私から、再発防止策の策定に係り、原因究明に関する資料について説明いたします。資料は資料 1 から資料 5 までございます。

はじめに、資料 1、公立高等学校及び県立中学校の入学者選抜における学力検査及び適性検査の解答用紙一斉点検調査の結果について(最終報告)を御覧ください。

こちらは、先に 5 月 17 日に取りまとめて記者会見で発表したものを、その後、各学校とさらに精査し、最終報告として取りまとめたものですので、説明は割愛いたします。

続いて、資料 2-1、資料 2-2 を御覧ください。

この資料は、平成 29 年度入学者選抜、平成 28 年度入学者選抜それぞれについて、採点ミスの件数と、各校における採点業務体制に係る各種データを一覧にしたものです。資料はそれぞれ 1 枚、あわせて 2 枚です。なお、平成 30 年度分については、追加で合格を認定した学校の特定につながるおそれがあるため、資料にはしておりません。御承知くださるようお願い申し上げます。

それでは、資料の 1 枚目「平成 29 年度公立高等学校入学者選抜におけ

る採点ミス集計一覧」を御覧ください。先にこの資料の記載項目について説明いたします。

表の一番左の列は整理番号です。2列目の「採点ミス件数」の「総数」順に並べ替え、番号を割り当てています。

2列目から7列目までは、「採点ミス件数」です。総数と、5教科別の採点ミスの件数を示しています。

次の欄は、「対象者数」です。一般入学者選抜学力検査の受検者数ということになります。

次の欄は、「受検者1人当たりの出現率」で、「採点ミス件数」を「対象者数」で割った値を記載しています。例えば、この数値が「0.10」というのは、受検者1人に0.10個の採点ミスが出現している、言い換えれば、平均して、約10人の受検者に対して採点ミスが1件、ということになります。この数値が0.10以上の箇所には網掛けをしています。

次の欄は「採点日数」です。各学校で定めている採点業務日数を記載しています。採点日数が1日の箇所には網掛けをしています。

次の欄は、「採点者数」です。学校ごと、各教科別の採点者数を記載しています。一番左は採点者の総数で、右に国語、社会、数学、理科、英語、と続いていきます。採点業務には各学校の教員が当たりますが、例えば、国語の採点には国語の専門教員だけでなく、他教科の教員も当たることがあります。記載の仕方としては、例えば「国語総数」の欄には、国語の採点者全体の教員数、その右「国語専門」には、国語の採点者のうち、教科国語の専門教員数を記載しています。以下、社会、数学、理科、英語と右に続いていきます。特に、教科の専門教員数が1人のところに濃い網掛け、2人のところに薄い網掛けをしています。

次の欄「各教科ごと採点者1人当たりの出現率」は、各教科の「採点ミス件数」を各教科の「採点者数」で割った値を記載しています。例えば、採点ミス5件に対し、採点者が5人であれば1.00、採点者が10人であれば0.50、ということになります。この数値が「1.00」以上の箇所には網掛けをしています。

一番右側の欄「採点者1人当たりの受検者数」は、「対象者」を5教科分として5倍し、「採点者数」で割った値を記載しています。例えば、この数値が「20.00」であれば、単純に1人が採点する解答用紙が20枚、ということになり、3回チェックするとなれば、1人平均60枚の解答用紙をチェックする、ということになります。数値が「20.00」以上の箇所には網掛けをしています。

資料において、「受検者1人当たりの出現率」が高い学校について特徴を探っていくと、これから述べる3つの項目のいずれかに当てはまることを読み取れます。

1つ目は、採点日数が1日であること、2つ目は、専門学科設置校・小規模校等で教科の専門教員が少ないこと、3つ目は、「採点者1人当たりの受検者数」が多いことです。

この特徴は、2枚目の平成28年度を見てみても、同様となっています。続いて、資料3～資料5について、説明申し上げます。これらは、「採

点ミス」の内容をさらに詳しく分析したものです。

資料3、採点ミスの内容別件数を御覧ください。採点ミスを、「正誤」、「配点・記載」、「集計」、「転記」の4つの内容別にしたものを載せています。一番上の大きなグラフは5教科合計、下の5つは各教科別のものです。

5教科合計の全体傾向としては、「正誤」に関するミスが多く、次いで、「配点・記載」、「集計等」、「転記」の順になっています。

特徴のある教科を見てみると、社会は「配点・記載」に関するミスが多くなっています。数学は「正誤」に関するミスが圧倒的に多くなっています。

続いて、資料4、正誤に関する採点ミスの問題内容別件数を御覧ください。採点ミスの内容として一番多かった「正誤」に関するミスを、大きく「記述式」、「記号選択式」に分類した上で、さらに、「記述式」を「まとまった文章等の記述」、「用語・記号・漢字等の記述」に分類し、その構成比率をまとめたものです。一番上の大きなグラフは5教科合計、下の5つは各教科別のものです。

5教科合計の特徴としては、「記述式」の「まとまった文章等の記述」の問題でミスが多くなっていることがわかります。さらに言えば、「記述式」の二つをあわせると、全体の85%を占めていることがわかります。

特徴のある教科を見てみると、国語と社会では、「用語・数値・漢字等の記述」の問題でのミスが一番多くなっています。

続いて、資料5-1、資料5-2を御覧ください。本県を含む東北6県と、東京都、神奈川県における学力検査問題を、先ほどと同様に分類したとき、どのような比率になっているのかを比較した資料になります。一番上の大きなグラフは5教科合計、下の5つは各教科別のものです。

本県と東北の他の5県平均を比較すると、本県では「記号選択式」が少なく、その分「記述式」の「まとまった文章等の記述」の問題が多いことがわかります。資料5-2についても同様です。後で御覧いただければと存じます。

それでは、続けて、採点ミスに係る再発防止・改善策（素案）について説明いたします。資料は、1ページから7ページまでございます。公立高等学校に係る再発防止・改善策になります。

Ⅱ 採点ミスの原因の分析を御覧ください。採点ミスの原因として、6項目に整理しました。

1つ目は、「3回の点検」が十分に機能していなかったこととございます。

本県では、1回目の採点者が赤色のペンで採点し、2回目の採点者が青色のペンで、3人目の採点者が緑色のペンで採点いたします。前の採点者の採点に引きずられ、チェックを見逃すということが見られたこと、また採点や配点、部分点のミスのチェックなど、複数の項目の点検が1人に委ねられることにより、点検の精度が甘くなる傾向があることが原因として挙げられます。

2つ目は、ミスが生じやすい解答用紙であったこと、でございます。本県の解答用紙は、小問ごとの点数を記載する欄と採点や点数をチェックする欄がなく、点検の結果が分かりにくいものでございました。

3つ目は記述式、採点基準に係る問題、でございます。資料説明にもありましたように、記述式の採点に多くのミスが発見されており、特にまとまった文章の記述問題のミスが多い結果となっています。

4つ目は、大問内小問ごとの配点を各学校で設定していること、でございます。解答用紙に予め小問ごとの配点を記載していないために誤りにつながったと分析しています。

5つ目は、採点に係る日程及び日程管理に係る課題、でございます。現在、入学者選抜採点業務が、定期テストの採点や年度末に向けた通常業務と平行した業務となっており、教員によっては余裕のない日程となっております。

6つ目は、採点に係る教員の人数と学校間のアンバランス、でございます。

特に倍率が高い高校においては、教員一人当たりの採点答案枚数が多くなることにより、採点に係る時間が長くなり、ミスを生みやすい傾向が生じております。また、学校によっては、専門教科の教員を採点業務に複数配置できないこともあり、十分な体制を整えられないところがあったことも、原因の1つとして捉えております。

次に、Ⅲ 再発防止と改善方策について、でございます。今まで申し上げてきた原因を踏まえ、9項目に整理しております。

1つ目は、採点マニュアルの策定、でございます。現在、本県において、「一般入学者選抜点検業務にかかる留意事項」として、各学校に対して、点検業務で注意すべき点について周知を図っておりましたが、結果的に機能していませんでした。そのため、県全体として統一した詳細な「採点マニュアル」を定め、その内容を徹底させることにより、採点ミスを防いでまいります。

策定に当たったの課題と方向性につきましては、これまで、採点業務の具体的実施については、各高校の特色や学科の特性を踏まえ、主体的な判断に委ねてきたことが、結果として、多くの採点ミスを生む原因となったことを踏まえ、県教育委員会として、採点・点検業務の詳細を定めた、全県統一のマニュアルを新たに作成いたします。

2つ目は、採点と点検方法の見直しでございます。1点目として、学力検査直後に、解答用紙のコピーを1部とって、副本とし、原本と併せて2系統で採点と点検を行います。照合の結果、点数が同一で正副に齟齬が生じていない場合は、他の教員が再度点検を行い、その点検を経て、得点の確定とします。判定に齟齬が生じた場合は、専門教科教員が中心となって、判断を行います。専門教科教員が少ない学校については、別途対応を検討しなければならないと想定しております。

次に、2点目として、記述内容の正誤チェックと、配点・合計点チェックの役割分担です。採点、点検における分担を適切に分離し、採点・点検に当たることとします。

また、採点・点検方法の見直しの3点目として採点基準の適用に係る工夫・改善も必要と考えております。現在、県教育委員会では、文章題の採点について、評価の観点を示しておりますが、より具体性を高めるなどの工夫を行い、採点マニュアルに盛り込むこととします。

3つ目は、小問ごとの配点の統一、でございます。導入のねらいと効果としては、小問ごとの配点を統一し、予め解答用紙に印刷することで、配点誤りを防止する効果があると捉えております。従来の方針を転換し、県教育委員会から小問ごとの配点を示すこととします。

4つ目は、解答用紙の工夫、でございます。1点目として、現在の解答欄が、小さい、狭い、長短があるとの課題が指摘されておりますので、採点しやすいものに改善致します。2点目としては、解答用紙への点数記載欄等を新設いたします。

5つ目は、記述式の問題のあり方改善、でございます。文章題を削減することによって、採点に係る採点者の負担の軽減とミス防止を図ります。記述式問題、特に文章題については、思考力を見る上で極めて重要であり、そうした基本的な考え方は維持する必要があると捉えている一方で、文章題で多くのミスが判明したことを踏まえ、また、本県において文章題の割合が他県に比較して高いことも考慮し、一定程度削減を行います。

一方、問題傾向の急激な変更は、中学生に不利益や混乱が生じさせる懸念がありますので、受検者や中学校の指導などに配慮しまして、段階的な削減について検討する必要があると考えております。

6つ目は、マークシート方式の導入について、でございます。マークシートは、機械による採点となり、ヒューマンエラーを防ぐためには有効な方式であります。また、単純な正誤問題の採点を機械が行うことで、記述式問題の採点に集中でき、ミスの防止につながると考えております。課題と方向性につきましては、本県の出題につきまして、マークシート適用の対象となる問題は25%程度であり、より効果的なものとするためには、記述式問題の削減と記号選択式問題の拡大が必要となります。

一方、問題傾向の急激な変更は、中学生に不利益や混乱が生じさせる懸念があることから、受検者や中学校の指導などに配慮し、段階的な削減について検討する必要があります。また、マークシートの採点環境の導入には、システム開発や機器の整備などに時間を要します。これらの課題を踏まえ、導入を検討してまいります。

7つ目は、採点にかかる日程等の改善、でございます。1点目は、余裕ある採点日程の確保です。採点マニュアルの整備や採点方法、点検方法等を改善することで、従来のスケジュールに変更が必要となることも考えられます。

現在、各学校において、様々な業務が輻輳する中での日程確保が課題であり、十分検討の上、見直しを行う必要があると捉えております。

2点目として、業務進行管理の徹底による適切な採点環境の確保、についてです。採点に係る業務進行管理をしっかりと行うことで、設定さ

れた日程を十分に使った採点・点検業務が可能となります。進行を管理する担当者を配置し、全体としての業務行程の管理ができるよう体制を整えます。また、勤務時間を越えての採点業務が行われないよう、管理職が管理をしっかりと行います。

8つ目は、セーフティネットとしての点検体制の構築、でございます。合否判定ライン上にいる受検者の答案の再点検することで、採点ミスによって本来合格であった受検者を絶対に出しません。合否判定ライン付近をどの幅で設定するか、どの時期に、誰が点検するかなど、限られた時間のなかに設定する工夫が必要となりますが、課題を整理した上で、実施いたします。

9つ目は、採点・点検に対する意識向上、でございます。採点業務の重要性について、改めて全教員が認識を共有し、使命感を持って取り組みます。

また、「採点マニュアル」の徹底を通して、採点・点検の意識の向上を図ります。研修会を実施し、採点業務の重要性を改めて認識すると共に、採点シミュレーション研修を行います。

さらに、再発防止・改善策が定まりましたら、必要な事柄について、平成31年度の入学者選抜実施要項へ反映させ、見直しを図っていきます。

次に山形県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策について、でございます。このことにつきましては、いままで述べてきたものをそのまま当てはめることができないことから、山形県公立高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策に準じ、適性検査であることを踏まえまして、適切に取り扱います。

最後に、中学校・小学校における調査書作成について、でございます。このことにつきましては、厳正な対応がなされていると承知しているところではありますが、入試制度全体に関わる重要な項目のひとつであることから、改めて、記載しております。

以上で説明を終わります。

<廣瀬教育長>

この素案には、採点業務の内容や仕組み、様式、環境といった部分を中心に書いてあります。

素案ということで、非常に幅広く項目をあげています。また、先に事案があった他県における取組内容も、同じ対応でいいかどうか、規模も違うので難しいところもありますが、書かせていただいております。その他、記述式の問題のあり方等についても記載をしておりますので、皆様から御意見を賜りたいと思います。

<山 川 委 員>

かなり充実した内容に出来ていると思いますが、これだけ改善方策がたくさんあると、結構大変な作業が今から必要になるのではないかと考えています。来年の試験までに間に合わせないといけないわけですし。大まかなスケジュールはどうなっているのでしょうか。

- <高校教育課長> 御指摘のとおり、数多くの改善策を提示しております。時期的に急がなければならないのは、解答用紙の検討だと思います。これにつきましては、改善策がまとまり次第、すぐに取り掛かるということになります。それからマニュアル等につきましては、秋口あたりにはまとめていかなければ、研修会やシミュレーション等に間に合わないということになりますので、大変厳しいスケジュールではございますが、県民の信頼を回復するには、対応していかないといけないと思っております。
- <廣瀬教育長> 先に事例があった県を見ますと、大体9月頃までにマニュアルの素案を作って、最終案は12月頃に取りまとめているようです。研修やシミュレーションをどの段階でやるかということについては、ある程度マニュアルが出来たところで1回やって、最終案が出来たところでもう1回やるということもあるかと思えます。何より解答用紙と記述題等の問題の見直しを考えますと、7月には作業に入らないといけないですし、9月末までにはある程度のものを作るというイメージで考えています。ここに書いてある改善策を全部やることは、おそらくスケジュール的にも体制的にも難しいところもあるかと思えます。そこは見極めが必要だと思えます。
- <山 川 委 員> 今教育長がおっしゃったように、全部を来年までにやるというのは大変な作業になるし、却って混乱を生じると思えます。私は、最終的には、セーフティネットとしての点検体制の構築ということで、本来合格であったのに不合格とされてしまう受検者を出さないということがポイントなのかなと思えます。あくまでも合否を判断するための試験ですから。例えば合格ラインからプラスマイナス10点のところを再点検するとかを合格発表の前にやれば一番いいわけです。100%間違いが無いというのが1番ではありますが、合否がきちんとなっていればいいのではないかと思えます。
- <涌 井 委 員> 保護者として一番気になるのが、来年、どういう問題がどういう割合で出されるのかということだと思います。現在中学3年生の子たちは、すでに来年の入試に向けて頑張っているわけなので、一体どういう問題傾向になるのかというのが、受検生本人、先生方、保護者がすごく気になる場所だと思いますし、そこは出来たら早めに示していただきたいと思えます。
- <廣瀬教育長> 第三者委員会にも中学校の代表や保護者の代表の方が入りますので、その方々からの御意見もいただいて、出来るだけ早くということになりますが、ある程度の段階で情報をお示しするということを考えています。決まってから示すというのは、遅いと思っております。

- < 涌井委員 > 授業の内容とか、定期テストの問題の出し方も、入試の問題が変わると、変わると思うので、早めに示していただきたいと思います。
- < 廣瀬教育長 > 出題傾向の根幹は変えてはいけないと思っているんです。思考力を重視するというのが本県の出題の基本的な考え方ですから。その根幹を堅持しながら、一方でこれだけの採点ミスがあって、高校教育に対する信頼が損なわれているという課題もあり、その中でどこにバランスを取っていくかということ、色々御意見を賜りたいと思いますし、その方向性については、中学校や受検生にも理解をいただけるようにしたいと思います。
- < 片桐委員 > 涌井委員の意見はその通りだと思いますし、4ページの一番下のところに、問題傾向の急激な変更は、中学生に不利益や混乱が生じさせる懸念があるということが書かれていて、そこは今後、改善策を策定するにあたって重要なことだと思います。
受検生はもう走り出しているわけなので、安心して受検できる入試にしていきたいと思います。
- < 廣瀬教育長 > そこは我々も対策の素案を作成する上で非常に考えたところです。今の出題傾向を基本は堅持したいという思いは強いわけですが、聖域を設けるということではなく、議論していただく必要はあると思います。ただ、議論の前提として、来年受検する中学生は直接影響を受けるわけですので、そういった記述をさせていただいたところです。それを踏まえて御議論いただければありがたいと思っています。
- < 武田委員 > 今回の素案には現場の先生の見解も反映されているのでしょうか。
- < 高校教育課長 > 現場の校長からの意見、教科主任からの意見を多数いただいています。それから現場の先生からの意見として、解答用紙が集計しづらい、チェックを見逃してしまうほど余白が少ないといった指摘が多数ありましたので、解答用紙の改善ということで、盛り込んでおります。
- < 武田委員 > 現在示されている「留意事項」はいつ決められたものなのでしょうか。
- < 高校教育課長 > 平成13年です。
- < 武田委員 > これだけの課題と、やるべきことがあがっているにも関わらず、長期間、それをチェックできる体制が無かったということが問題だったのかなと思います。
今回、マニュアルを作るにあたって、決められたものが現場に下りていくという形ではなく、現場の先生からも常に改善点とか、いろんな意見を上げていただくような形にしていきたいと思います。

- <廣瀬教育長> ここには書いていないですが、PDCAサイクルを回すことは絶対必要だと思っています。マニュアルを使って採点業務を行った結果を4月、5月あたりに、毎年周知する必要があるのではないかと考えています。改善策の最終案にはそのことも入れてもいいかと思っています。
- <武田委員> 山形県の教育の強みというか、さきほどあった思考力を重視するところ、はじめて今回他県と比較してわかったんですが、これは現場にもこういった意識はあるんでしょうか。重要であると思っているかどうか。
- <廣瀬教育長> 何人かに聞いたところでは、そういった意識はあるということです。記述式自体がそういったものを見る上で重要ですし、もう1つは、多様な観点から、生徒が持っている思考力を評価できる、長文記述式が能力を見極める上で非常に効果があると言っている先生もいます。
- <武田委員> 知事からマークシート式という発言もありましたので、このあたりの考え方が今後どうなっていくのか、ということを保護者の方も気にされているところだと思いますので、出来るだけ早く示していただいた方がいいと思います。
- <廣瀬教育長> すでに導入している他県を見ても、当然マークシート自体には集計ミスは無いわけですし、記述式問題の採点に集中できるという意味で効果があることは間違いありません。ただ、効果を高めるためには、ある程度選択式問題を増やさないといけないわけです。それからシステムの開発や機器を導入するのにお金と時間を要するところがあります。
- いずれにせよ、出題の基本姿勢は堅持していくということではありますが、こういう未曾有の事態の中で聖域とはせずに、他県と比較しても、かなり記述式問題の量については、かい離がありますので、やはり見直しの対象にはしていく必要はあるだろうということです。
- <涌井委員> 記述式問題をある程度減らして、選択式問題を増やすということですが、記述式の1問1問の配点が大きくなるという可能性はあるんですか。もしそうなったときに、1問つまずくとすごく点差が開いてしまうのではないかと。
- <廣瀬教育長> そういったことにはならないです。ある程度問題数と配点はリンクするので、記述式の問題が減るとことは配点も減っていくということになります。
- <涌井委員> 大学入試のことを考えると、記述式を減らすことへの不安というものも保護者の思いとしてあって、難しいところなんです。やはり採点する側の意識の向上がすごく大事だと思いますので、研修を毎年徹底するというをお願いしたいと思っています。

<高校教育課長> 全ての教員が、使命感を持ってやっていかないといけないと思っています。
第三者委員会の方々からも貴重な御意見を頂戴して、改善策について検討させていただきたいと思います。

<廣瀬教育長> ほかによろしいですか。明後日6日には第三者委員会で御意見をいただきます。その御意見の内容についても、とりまとめて報告させていただきたいと思います。

<片桐委員> 第三者委員会はこういった方がメンバーになっているんですか。

<高校教育課長> 6名で、委嘱がまだ済んでおりませんので、お名前の方は控えさせていただきたいと思います。

<片桐委員> 学校の先生はそのメンバーに入っているんですか。

<高校教育課長> 高校からはおりませんが、小学校、中学校からの代表者が入っています。

<廣瀬教育長> 第三者委員会ですので、基本的にはまず有識者の方から御意見を賜って、その上で必要な事項についてこちらから発言させていただくということになります。

<廣瀬教育長> ほかによろしいですか。それではこれより議事に入ります。

⑤議 事

<廣瀬教育長> 議第1号から議第3号は人事に関する案件であるため、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第1号から議第3号及び追加提案された議第4号は秘密会にて審議 》

⑥閉 会

<廣瀬教育長> これで、第1056回教育委員会を閉会いたします。